

相談が寄せられました。

「劇場型詐欺」にご注意!

相談者いよんちゃん...

〈大阪府警〉から電話があり、「あなたの住所  
や名前が洩れ、預金を勝手に引き出されるお  
それがある」と言われ、その直後に今度は〈日  
銀〉から電話があり、「すぐお金を引き出さな  
いと危ない」と言われた。

すぐまた〈大阪府警〉から電話があり、銀  
行名や預金残高を聞かれ、答えると「至急、  
××銀行に行き、500万円を引き出すよう  
に。××銀行では警察官も見守っている」等  
と言われた。

現金を自宅に持ち帰ると「お金を預かる」  
と〈金融庁の職員〉が現れ、  
渡してしまった。



## アドバイス

### 1. 警察官や金融庁の職員が個人のお金を預かりに行くことはありません。

最近、警察官や金融庁の担当者を名乗り、複数の人間が役割を分担して、早くお金を引き渡すよう仕向ける、劇場型の「詐欺」の相談が寄せられています。

警察官等から「今からお金を取りに行かせるので渡すように」などと言われたら、電話をすぐに切りましょう。

### 2. 支払ってしまったお金は戻ってきません！不審に感じたらすぐに相談しましょう！

こうした電話は、預金の引き出しを急かし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。払ってしまったお金が戻ってくることはないので、急いで金融機関やコンビニのATM等に行かせようとするなど不審な電話があった場合は、すぐに対応せず、警察や消費生活センターへご相談ください。

注意

「注意」だけでなく「相談事例」

「相談事例」

身に覚えのない請求ハガキに「注意を！」

【事例】

「総合消費料金未納分訴訟最終通告書」というハガキが届いた。

内容は「未納された総合料金について契約会社から民事訴訟として訴状の提出をされたことを通知します。」などと書かれていた。そんな契約はしたことがなく、身に覚えがない。

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

訴訟番号 ●●●●

この度御通知致したのは、貴方の未納されました総合消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として訴状の提出をされました事を御通知致します。以降、下記に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このまま御連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官の立会いのもと強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂くようお願いすると同時に債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、ご了承下さい。民事訴訟及び、裁判取り下げ等の御相談にしましては当局にて受け賜っておりますので職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、必ず御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして、最終通達とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成29年4月●日

民事訴訟 ■■センター

〒102-▲▲▲▲

東京都千代田区●●●●●●●●●●

消費者相談窓口 03-●●●●●●●●●●

受付時間 9:00~20:00

アドバイス

◎この事例は架空請求詐欺の一種で、不特定多数に対しハガキを送り、もっともらしい法律用語や脅し文句で不安をあおり、折り返し連絡してきた消費者から金銭をだまし取る手口です。公的機関だと勘違いさせる名称が使われるケースが見られます。

◎架空請求の特徴は、

①「最終通告」「民事訴訟」「訴状受理」等の言葉が使われている。

②請求金額や債務の内容が明確に書かれていない。

③至急連絡をするよう促す等です。

◎このような内容のはっきりしない請求ハガキは、架空請求と思われるので、こちらからは絶対に連絡をしないで無視してください。

困った時はご相談を！

枚方市立消費生活センター

相談専用電話 (枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

9時30分～16時30分 (土・日・祝日、年末年始除く)



ひらかた観光大使「くらわんこ」

催し予告

消費生活セミナー

「電力・ガス小売全面自由化の基礎知識 ～知ってあなたも賢い消費者～」

日時：6月21日(水) 午前10時30分～正午

場所：消費生活センター 研修室

対象：市内在住・在職・在学の方

定員40名(定員になり次第、受け付け終了)

講師：経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局 職員

保育：1歳以上未就学児 《6月9日までに要予約》

手話：有り 《6月9日までに要予約》

申込み：6月1日(木) 午前9時より、

電話・ファクスにて受付

詳しくは、広報ひらかた6月号・配布中のチラシをご確認ください。

「石けんキャンペーン & 廃油回収(食用) 予定」

●6月20日(火) 北部支所玄関前

●7月18日(火) さだ生涯学習 市民センター

いずれも午前10時30分～正午

※家庭用食用廃油のみ回収 ※容器はお持ち帰りいただきます